

第6回高知県談合防止対策検討委員会 会議要旨

令和6年1月18日(木) 13:30~15:00

高知共済会館 3階 桜の間

1 出席者**(1) 委員**

- ・ 稲田委員、奥村委員、田中委員、中村委員、那須委員、山本委員、渡邊委員

(2) 事務局

- ・ 荻野部長、横畠副部長、岩崎副部長、島田土木技術監、梅森参事兼土木政策課長 ほか

2 議題

- (1) 再発防止のための入札制度改正等の具体案概要及び違反事業者への聞き取り調査結果について(概要版)
- (2) 違反事業者への聞き取り調査結果について
- (3) 指名停止期間について
- (4) 報告書(案)

3 主な意見

- ① 入札制度の改善に当たっては、不安に思う事業者の声を聞きつつ、健全な競争が実現できる入札制度について考える必要がある。
- ② 総合評価方式は、発注者側がきちんと制度設計していくものであり、事業者の不安を払拭する方向で制度を考えるべき。
- ③ 今回の談合は、安定的な受注の確保という意味では非常にうまくいった部分がたくさんあり、それをさらに上回る状況を、発注者である行政の立場で、公正なプロセスにより実現する責務がある。
- ④ 事業者からの聞き取り内容を見ると、生き残りを諦めている事業者も見られる。これを機会に、小さな事業者が残れることを含めた業界の刷新方針を県に提案してほしい。
- ⑤ 行政側がいかにもその業界を育成し育て、努力する健全な事業者がどう生き残っていくかということを考えて制度設計をしていく必要がある。
- ⑥ 成果物の評価がきちんとなされるか、不安に思っている事業者がいる。今後はそういうことを念頭に考えていくべき。
- ⑦ 成果物を適切に正確に評価することがこの改革の第一歩。そのためには、談合防止対策の要である入札・契約監視委員会や総合評価委員会の役割が重要である。
- ⑧ 新たな制度を導入する際には、県と業界が連携を密にし、県に業界からの声を聞く姿勢があることを報告書に具体的に明記すべき。
- ⑨ 現場からの意見というのは、なかなか批判的な意見が出にくいと思うので、今後、そういった業界の声を真摯に取り入れて、対応してほしい。